

大阪弁護士会シンポジウム

大阪へのカジノ誘致阻止に向けて

～大阪におけるカジノ導入計画の問題点を明らかにする～

参加費
無料

「特定複合観光施設区域整備法案」（いわゆる「カジノ実施法」）の成立を受け、政府は、カジノ実施法に基づきIR誘致を目指す都道府県などが国に提出する区域整備計画の申請期間を2021年10月1日から22年4月28日までと決めました。これを受けて、大阪府・市は、後述のようにカジノ解禁には様々な弊害があるにもかかわらず、同申請に向けて作業を進めてきており、2021年9月28日には、MGM・オリックスコンソーシアムが設置運営事業予定者に選定されました。

その後のスケジュールは、大阪府・市が公表しているところによれば、2021年10月から2022年1月頃まで、区域整備計画の作成及び公聴会等が実施され、同年2月、3月頃までに大阪府議会及び大阪市会での同意を得て、同年4月に国に区域整備計画の認定申請を行うものとされています。

しかしながら、カジノ解禁は、①暴力団などの関与、②犯罪の発生、③風俗環境の悪化、④青少年への悪影響、⑤ギャンブル依存症患者の増加、⑥経済的効果を上回る社会的コストの存在、⑦多重債務問題再燃の危険性などの問題を含んでいますが、今回大阪府・市が導入しようとするカジノ導入計画において、これらの懸念を払しょくできているとは到底思われません。

そこで、大阪府議会や大阪市会による同意手続に先立って、大阪におけるカジノ導入計画の問題点を広く市民に示し、大阪府・市によるカジノ導入に改めて反対し大阪へのカジノ導入を阻止するために標記シンポジウムを開催いたします。奮って多数ご参加下さい。

Illustration: macrovector / Freepik

①大阪におけるカジノ誘致の経緯とカジノ導入計画の問題点について

桜田照雄氏 / 阪南大学流通学部教授

高橋敏信 / 大阪弁護士会消費者保護委員会委員

山崎道雄 / 大阪弁護士会消費者保護委員会委員

②カジノに反対する市民の声

【日 時】 2021年(令和3年)12月4日(土) 午後1時30分から4時

【実施場所】 大阪弁護士会館2階及びZOOMウェビナー併用

お申し込み方法

お申し込み方法は2通りございます。

① Zoom(ウェビナー)でのご参加のお申込み ②会場でのご参加のお申込み

① Zoom (ウェビナー) でのご参加のお申込み (完全事前申込制：定員500名)

以下URL又はQRコードからの事前のご登録をお願いいたします。

[Zoom(ウェビナー)でのご参加用申込URL、QRコード]

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_a_MI7tgCS5mFyR3tTWiGJQ



※ ご登録後、Zoom (ウェビナー) 参加に関する確認メールが届きます。

※ 資料は別途、開催前日までにご登録いただいたメールアドレスに送付いたします。

② 会場でのご参加のお申込み (完全事前申込制：定員200名)

会場でのご参加を希望される方は、下記URL又はQRコードからお申込みいただくか、以下の回答書をご記入の上 FAXにてお申込みください。

[会場参加者用申込URL、QRコード]

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/p_form.php?id=id_618506c87b8d6



FAX 06-6364-7477 大阪弁護士会委員会部人権課 (消費者保護委員会担当)

ふりがな 氏 名		電話 番号	() -
住 所	府・県	市・区・町・村	
メールアドレス	@		
申込人数	<input type="checkbox"/> ご本人様のみ (1名) <input type="checkbox"/> お連れ様 (名様)		

【会場参加にあたってのご協力のお願い】

- 当日は、入室前に消毒用アルコールによる消毒及び検温にご協力をお願いいたします。なお、検温の結果、37.5℃以上の発熱のある方、及び体調不良の方については参加をお控えいただくこととなりますので、予めご了承ください。
- ご参加の際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 今後の感染状況によっては、Zoom (ウェビナー) のみでの開催、又は中止となる可能性がありますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

会場アクセス



大阪弁護士会館

〒530-0047大阪市北区西天満1-12-5

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分